

令和 6 年度 文化財防災訓練等実施状況報告

都道府県名

新潟県

行 事 名 称	第 7 1 回文化財防火デー消防訓練
実施期間・日時	令和 7 年 1 月 2 6 日（日） 8 : 0 0 ~ 9 : 0 0
実 施 場 所	棚織神社 （新潟県見附市新町 2 丁目 8 番 2 号）
主 催 者	見附市消防本部

■実施内容

訓練の想定

1 月 2 6 日午前 8 時に棚織神社から出火し、地域住民が発見し通報した想定に基づき訓練を実施。

訓練の内容

地域住民による通報・火災周知、神社内物品（模擬品）搬出、見附市消防と消防団の出動および放水訓練、消火器取扱訓練等を実施。

参加者及び役割分担

地域住民（20 名）	通報訓練・消火器取扱訓練・物品搬出
見附市消防本部（8 名）	全体統括・初期消火指揮・放水訓練・講評
見附市消防団（11 名）	初期消火訓練・放水訓練
文化財保護審議会委員（1 名）	講話
棚織神社住職（1 名）	講話
まちづくり課職員（1 名）	訓練現場立会

特に工夫した点

- ・文化財防火デーに伴う訓練に加え、地域住民に対して消火器取扱訓練を行い、初期消火方法やその重要性を周知した。
- ・まちづくり課より市文化財保護審議会の委員へ事前に依頼し、「文化財防火デー」と「文化財が火災・紛争等により喪失した事例を交えながら貴重な文化財を後世に残すことの重要性」について講話をしてもらい、文化財防火や文化財を継承する重要性についての理解を促した。

問題点・課題

- ・若年層の訓練参加者減少。
- ・万が一火災が発生した場合、市民による文化財等物品搬出班の訓練の動きが地域住民に周知し、有事の際に対応を定めること。
- ・境内のどこから何が原因で発火したかにより対応が変わりうるため、具体性のある訓練を検討し対応を把握すること。

その他

未然に火災を防止する対応を常に検討・実施すると共に、火災が発生した場合でも文化財の被害を最小限に抑ええるため、地域住民への理解を得ることが必要。そのため、文化財保護の啓発活動を行うことが重要。

訓練風景

※別紙参照

令和 7 年 1 月 2 6 日
見附市まちづくり課

令和6年度「第71回 文化財防火デー」消防訓練の実施状況写真



出火元からの文化財搬出訓練(本堂より搬出)



消火器による初期消火訓練



消防団による放水訓練①



消防団による放水訓練②



棚織神社宮司による講話



市文化財保護審議会委員による講話